

障害者体育館の予約における公共施設予約システムの導入について（お知らせ）

平成25年4月1日から、インターネットを通して、障害者体育館の空き状況の確認や利用予約ができるようになりました。

◇公共施設予約システムは、パソコンや携帯電話などから、インターネットを通して、市の施設の空き状況の確認や利用予約ができるシステムです。障害者体育館も4月からこのシステムを導入しています。

ご利用について

システムを利用して施設の予約を行う場合は、事前に利用者登録（個人または団体）が必要です。

利用者登録は、当施設（受付窓口：総合福祉通園センター 児童棟 3階職員室）で行ってください。

登録料は無料ですが、本人確認が必要なため、身分証明書（運転免許証等）が必要です。障害のある方は、障害者手帳をお持ちください。本人確認の証明書等はコピーを取らせていただきます。

なお、登録する年度の4月1日時点で18歳未満の方は登録できません。

また、空き状況の確認には利用者登録の必要はありません。

システムで予約できる期間

（1）障害のある方

利用日の3か月前の土日祝を除く月の初日の2日後（3か月前の月の最初の平日から2日後）から利用日の10日前までです。

（2）（1）以外の方

利用日の1か月前の土日祝を除く月の初日の2日後（1か月前の月の最初の平日から2日後）から利用日の10日前までです。

※ インターネット予約の開始日は、窓口受付開始日の2日後になります。

利用上の注意事項

インターネット予約された方は、予約後7日以内、かつ、利用日の3日前までに、受付まで使用料を納付しに来てください。（納期日が土日祝及び休館日の場合はその前日まで。）納付いただいた後、許可書と領収書を発行します。

【受付窓口】 総合福祉通園センター 児童棟 3階職員室

【受付時間】 午前9時から午後5時まで

市内障害者の方は無料のため、利用日までに許可書を郵送いたします。

利用日当日に許可書を持参し、体育館の管理人に提示してください。

その他

窓口での受付につきましては、これまでどおり行います。

【受付窓口】 総合福祉通園センター 児童棟 3階職員室

【受付時間】 午前9時から午後5時まで（土日祝を除く）

【予約受付期間】

(1) 障害のある方

利用日の3か月前の初日から利用日の3日前まで。

(2) (1) 以外の方

利用日の1か月前の初日から利用日の3日前まで。